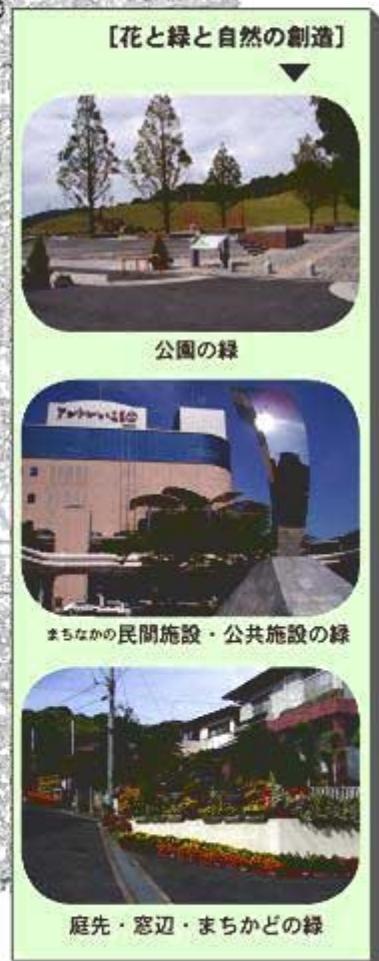


花と緑と自然の先端都市・生駒をめざして
守る・創る・育む そして伝える “市民の緑・市民の心”



生駒市緑の基本計画
概要版

花と緑と自然の都市づくり・まちづくりに向けて

○「生駒市緑の基本計画」は、おおむね今後20年間を視野に、生駒市民が今後も花や緑に彩られ、身近に自然とふれあえる魅力的な都市環境のなかで暮らし続けるために、市民と行政は、何を課題とし、何に取り組むべきかを方向づけるために策定したものです。

○計画内容として、“花と緑と自然の都市づくり・まちづくり”のあるべき姿と、市民と行政の協働の取り組み方向を示しています。計画の実現には、今後も市民と行政が共に意見を出し合い、みなさんのご理解とご協力を得ながら、できることから順次その実現を目指します。



先人たちによって培われてきた緑



“緑の住宅都市・生駒”的中心部



身近な生活空間に創造された花と緑の環境

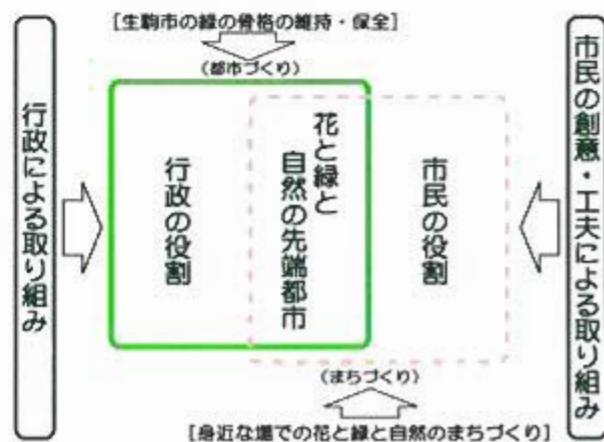
市民みんなで共有しあう “合い言葉”

○生駒市は、「生駒、矢田の山並み」「住宅地近くの樹林」など、自然的資源に恵まれた“緑の住宅都市”です。

○本市が今後も“緑の住宅都市”であり続けるためには、20世紀の市民が取り組んだ自然的環境の『保全』の手法を引き継ぎ、一方で、住宅地の中からも花と緑と自然の環境を積極的に『創造』していく取り組みが必要です。この取り組みは、新旧の環境と生活文化を融合しつつ、一体の花と緑と自然の都市環境を育て、次世代に引き継いでいくという先端的な取り組みといえます。

○このような取り組みに向け、市民みんなで共有しあう“合い言葉”をつぎのように掲げます。

行政の役割・市民の役割



「花と緑と自然の先端都市・生駒」をめざして
守る・創る・育む そして伝える
“市民の緑・市民の心”

◆行政の役割

○行政は、市民の創意・工夫や、市民ニーズに応じた「花と緑と自然の市民まちづくり」のための仕組みを整え、支援します。また、種々の公共事業等を通して、“花と緑と自然の都市づくり”を推進します。

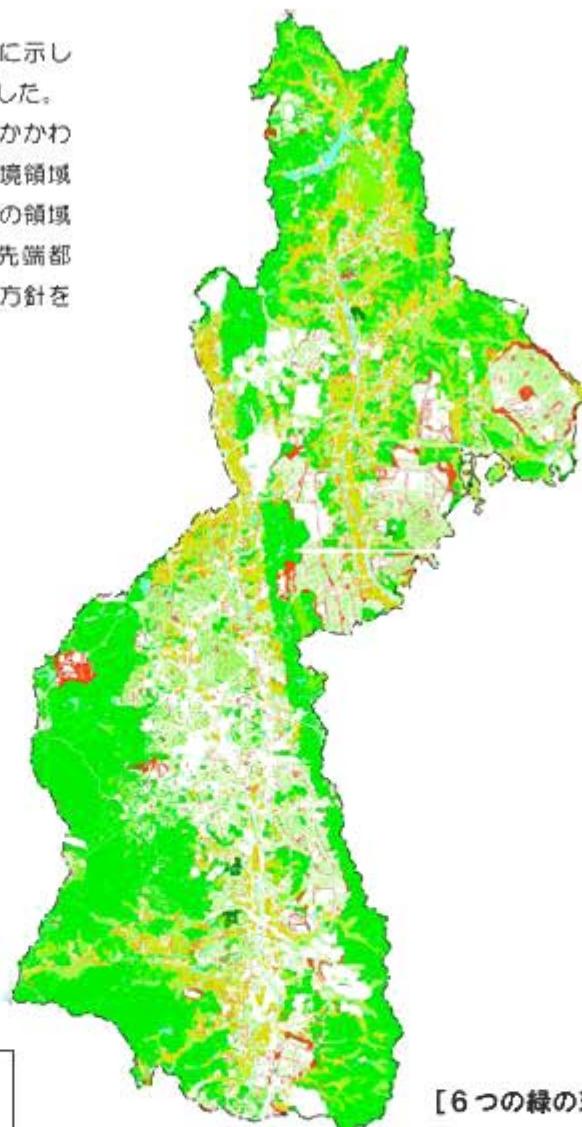
◆市民の役割

○市民一人ひとりに、花や緑や自然に親しんでいただきます。そして、「自分たちの環境は自分たちで管理する」という共通認識のもとに、“花と緑と自然のまちづくり”に取り組んでいただくことです。

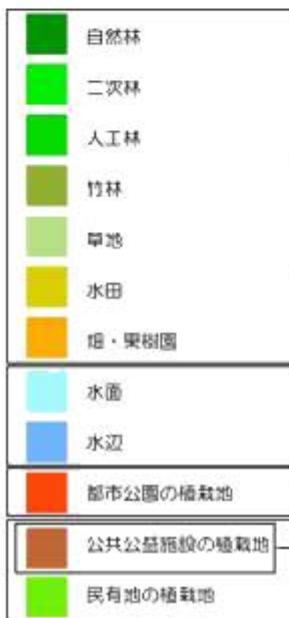
生駒市の緑の現況

○生駒市の緑の現況を図に示しました。12種類でとらえました。

○これらを市民生活とのかかわり方から6つの緑の環境領域に置き直し、それぞれの領域で、“花と緑と自然の先端都市”づくりの取り組み方針を検討しました。



【凡例】



【6つの緑の環境領域】

◆山地・丘陵などの山並みの緑

『山地・丘陵の緑の環境に親しみ “自然を守る心”を未来に伝える』

◆樹林・農地などの緑

『樹林・農地を活かして “まちなかの緑の厚み”を育み・伝える』

◆河川・ため池など水辺の緑

『川の環境を取りもどし生駒に “水と緑の骨格”を創り・育む』

◆公園の緑

『市民の英知で “楽しく使いやすい公園”を育む』

◆まちなかの民間施設・公共施設の緑

『民間施設・公共施設の緑化でまちなかに “花と緑のシンボル”を創る』

◆庭先・窓辺・まちかどの緑

『“花と緑であふれる庭先・窓辺・まちかど”を創り・育む』

----- 市境界(都市計画区域界)

“花と緑と自然の先端都市”の実現に向けた取り組み方針

先人たちが培い守ってきた自然的な環境を保全し活用する取り組み

山地・丘陵の緑の環境に親しみ “自然を守る心”を未来に伝える



○『山並みの緑』は、各種の法的な網がかけられ、量的な保全はおおむね可能です。今後、市民とのふれあいの場、多様な生物の生息環境など質の面からもこの環境を保全し、次世代に引き継ぐ必要があります。

◆里山環境の保全・再生活動に取り組みやすくする仕組みづくり

- 国定公園などの地域制緑地の意義を共有し、その継承に努めます。
- “自然好き市民”的創意・工夫が里山環境の再生につながるような仕組みづくりに取り組みます。

◆森（山）と里（街）の接点ゾーンの環境づくりの呼びかけ

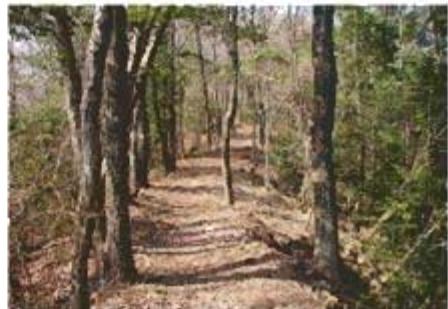
- 山並みに接して行われる開発等に対し、周辺環境に配慮し、適切な環境回復に向けた取り組みを積極的に呼びかけます。

◆遊歩道・ハイキングコースの充実・整備

- 市民が山並みの自然環境と気軽にふれあえるよう「矢田丘陵遊歩道」の整備に継続的に取り組みます。
- “自然好き市民”と共に、埋もれた山道の再生やハイキング道の充実に努めます。
- “自然好き市民”と協力しあい、山並みを舞台に、誰もが自然に親しめるイベントの企画・開催に努めます。

◆「生駒の山と自然の情報コーナー」の開設

- 市民や本市を訪れる人びとに、山の楽しみ方、山並み環境の保全・再生のための市民活動状況、自然に親しむマナーなどを伝える「生駒の山と自然の情報コーナー」を市ホームページなどに開設します。



自然環境に身近にふれあえる
「矢田丘陵遊歩道」



生駒山系中腹
西畠地区の梯田

川の環境を取りもどし 生駒に“水と緑の骨格”を創り・育む



○『水辺の緑』では、多様な生物の生息の場の維持・回復に配慮しつつ、身近な水辺環境づくりに取り組む必要があります。この取り組みは、大和川、淀川水系の水質浄化効果にもつながります。

◆市民に親しまれる水辺空間づくり

- 「川堤の花かざり」など、市民による親しまれる水辺空間づくりへの取り組みを支援します。
- 道路整備などにあわせた川沿いの緑化や修景など、『水と緑の骨格』にふさわしい河川環境づくりに努めます。
- 川沿いやため池など適切な地区を選定し、親水拠点となる公園や緑地の整備を進めます。

◆多様な生物の生息・循環型環境の再生

- サワガニやホタルが棲め、水際の植物が生育できる環境の再生に配慮した河川改修に取り組みます。
- 地域や学校でのビオトープづくりを積極的に支援します。
- 多様な生物が生息する水辺では、現状の保全と人とのふれあいの実現を目指します。

◆河川浄化活動の継続的な推進

- 大和川、淀川流域全体の環境浄化にもつながる公共下水道の整備を推進するとともに、「たつたがわ万葉クリーン計画」に市民と共に取り組み、清流の回復を目指します。



川沿いの修景緑化
(富雄川：竹林園前)



市民による親しまれる水辺空間づくり（東生駒川：あじさい）

**樹林・農地を活かして
“まちなかの緑の厚み”を育み・伝える**



○身近な『樹林・農地などの緑』は“緑の住宅都市”的環境を支えています。この環境を維持するために、今後も所有者、市民の相互理解のもとで、一つでも多くの樹林を残せる努力をする必要があります。

◆樹林地等の活用と保全に取り組む仕組みづくり

○樹林地所有者、市民の相互理解のもとで、市民の利用と市民主体の維持管理を前提とした樹林地等の保全・活用の仕組みをつくります。

- a 『歴史の森』：寺社・史跡などと一緒に樹林地等
- b 『樹林公園』：公園の機能を補える樹林地等
- c 『市民の森』：『樹林公園』以外で、所有者の申し出により、期限付きで設けることができる樹林
- d 『保護樹林・保護樹木』：由緒由来ある巨樹・古木、樹林などの保護の支援と広く市民に知らせるための制度（保護樹木等指定制度）

◆樹林地等での開発の適正化への取り組み

○樹林地等で行われる開発では、周辺環境に配慮し、適切な環境回復への取り組みを開発事業者等に積極的に呼びかけます。

◆樹林地等での市民活動を支える仕組みづくり

○歴史の森、樹林公園、市民の森を舞台に、一人でも多くの市民が“自然好き市民”になれるよう、市民イベントなどを企画します。



住宅地を囲む樹林

(さつき台)

*市街化区域



市街地に接する樹林

(住馬大社)

*市街化調整区域

市民の英知で
“楽しく・使いやすい公園”を育む



○『既存公園』では、市民の創意・工夫による楽しく使いやすい公園への再生が必要です。一方で『公園不足地区』の解消も急務です。その一環として、身近な樹林を活用した“樹林公園”づくりにも取り組みます。

◆公園の利用促進

○花壇づくりなど、市民の英知と工夫で、自分たちの公園として愛着と親しみを持てる公園をつくるため、その仕組みづくりに取り組みます。

◆公園リニューアル

○公園を、市民が愛着と誇りを持って利用できる身近な公園とするために、市民参加による公園再生の仕組みをつくります。

◆都市公園の適正配置と整備推進

○「街区公園」は、1自治会1公園を当面の目標とし、生産緑地などを活用しながら適正配置と整備に努めます。

○「近隣公園」は、既存街区公園の拡充、身近な樹林地等の活用による『樹林公園』、河川沿いでの『(仮称)河川縁地』などの整備を目指します。

◆市民参加型の公園づくりの推進

○公園の新設にあたり、「公園ワークショップ」の仕組みのもとに、計画・整備の段階から、活用・管理段階まで、市民参加型の公園づくりを目指します。



市民の創意・工夫によってつくられた花壇（猿口児童公園）



市民の創意・工夫による花壇づくり（緑ヶ丘第1公園）

民間施設と公共施設の緑化で まちなかに“花と緑のシンボル”を創る



○高層化する中心部、活性化が必要な商店街、新たに広がる沿道商業ゾーンなど『まちなか』では、花や緑の環境創造が必要です。このため、大規模民間施設や公共施設での緑化・花かざりへの取り組みが欠かせません。

◆大規模民間施設などの緑化指針づくり

○市街地中心部の商業・業務施設や幹線道路沿いの商業施設などで、うるおいと活力を生み出すため、“花と緑のシンボルづくり”を促進します。

◆まちなかの“花と緑のシンボル”づくり活動の紹介と顕彰

○大規模民間施設などの“花と緑のシンボル”づくりへの取り組みを、広報やホームページ上で紹介し、活動の顕彰に努めます。

◆官公署などの緑化推進

○官公署、コミュニティセンター、公民館、学校、駅前広場などを“花と緑のシンボル”づくりを先導する施設とし、計画段階から周辺市民の協力しあい、創意と工夫にあふれる緑化や花かざりに取り組みます。

◆道路・公園などの緑化推進

○幹線道路、歴史的な道、河川沿いの道路、公園などが、今まで以上に“花と緑のシンボル”となるよう緑化を行い、適切な維持管理や周辺美化に取り組むとともに、市民・事業者・行政の協働の仕組みをつくります。



市街地の整備にあわせてつくられた
ポケット広場（谷田町）



公共空間の緑化
(生駒駅北口駅前広場)

「市民による身近できめ細やかな花と緑の環境創造」への取り組み

“花と緑であふれる 庭先・窓辺・まちかど”を創り・育む



○『庭先・窓辺・まちかどの緑』は、生活のうるおいと市民の会話を育みます。“花と緑の市民まちづくり”的活性化に向け、「市民の共通認識の醸成」と「ふろーらむの充実」の両面から取り組む必要があります。

◆ “花と緑の市民まちづくり”に向けた市民の共通認識づくり

○「このまちでこれくらいの花や緑が欲しい」など、市民共通の目標づくりに向け、やさしい指標を使ったモデルづくりに取り組みます。

◆ “花と緑であふれる庭先・窓辺・まちかど”づくり支援制度

○生垣づくり、庭先・窓辺の花かざりなどの「モデル集」づくりや「モデル地区」を設定し、花と緑のまちづくりの促進に努めます。

◆ “花と緑のまちづくり”への法制度の活用

○「緑化重点地区の指定」「地区計画制度」などをうまく活用し、“花と緑のまちづくり”を支援します。

◆ 「花のまちづくりセンターふろーらむ」の機能充実

○「ふろーらむ」は、“花と緑の市民まちづくり”を一層促進できるよう、次のような機能の充実に取り組みます。

①市民との密接な関係づくり

②市民間の情報交流の場づくり

③人材育成プログラムづくり

④ボランティア振興策づくり

⑤立地条件の克服策づくり

○従来から取り組んできた「春秋のイベント開催」「花と緑のまちづくりコンテストの開催」「緑の相談所」に加え、「花苗供給基地・樹木リサイクルの中継基地」など、花と緑の総合的な拠点化を目指します。



庭先・窓辺の花かざり



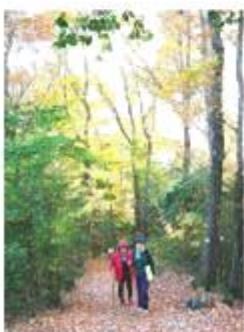
「ふろーらむ」花の植え替え作業
(ボランティアのみなさん)

複合的に緑化を推進するエリア

一 緑化重点地区一

- “花と緑と自然の先端都市”づくりを効果的に推進できるよう、「花と緑と自然の将来都市構造」にとって重要な6つの地区を『複合的に緑化を推進するエリア』に選定しました。
- 各エリアでは、行政・市民による公園整備、“花と緑であふれる庭先・窓辺・まちなか”づくり、樹林公園や市民の森での樹林の保全・活用の活動など、多面的な花と緑と自然のまちづくりを推進します。

[6つのエリアでの主な取り組み]



◆矢田丘陵及び周辺エリア

- 里山再生活動、緑の景観維持などへの取り組み



◆学研都市及び周辺エリア

- 『緑の幹』『緑の枝』『緑の房』づくり



◆ふろーらむ周辺エリア

- 富雄川沿いの『緑の街』づくり



◆猿口・生駒台周辺エリア

- ラダー（はしご）型の“緑の帯”づくり



◆生駒都心エリア

- まちなかの花と緑のシンボルづくり



◆往馬大社・竜田川周辺エリア

- ラダー（はしご）型の“緑の帯”づくり

“花と緑と自然の将来像”

北部及び中・南部地域の緑の環境特性—現状

- 富雄川流域の北部地域は、丘陵地の中に集落地や住宅地が扇状に連なり、「緑の丘陵地や集落地」と「開発住宅地」の対比が、現状の緑の都市構造と景観を特徴づけています。
- 竜田川流域の中・南部地域は、生駒山系と矢田丘陵の間の市街地に、樹林地～集落地～住宅市街地が重なり合い、さらに生駒山系、矢田丘陵の緑にも重なり合う状況が、現状の緑の都市構造と景観を特徴づけています。



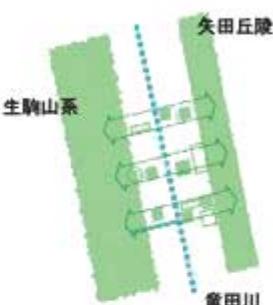
北部地域：ツリー（樹木）型の緑の骨格づくり—将来像



○『ツリー（樹木）型の緑の骨格』をつくります。富雄川は『緑の幹』、支流や一体の樹林は『緑の枝』です。その先に集落地や住宅地が『緑の葉』のようにつながっていくことを目指します。

○今後の開発もこの緑の都市構造のなかに組み込み、北部地域の緑の環境づくりをめざす考え方です。

中・南部地域：ラダー（はしご）型の緑の骨格づくり—将来像

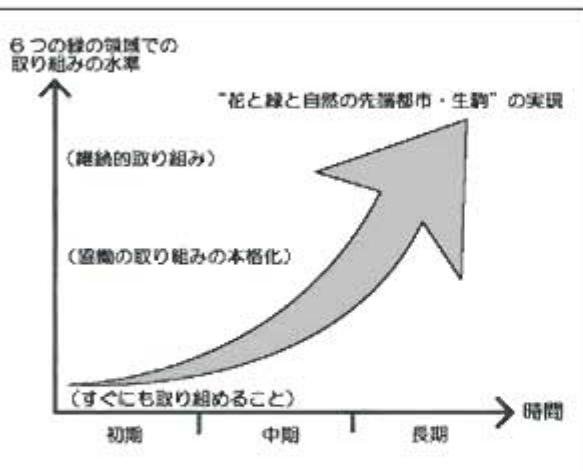


○『ラダー（はしご）型の緑の骨格』をつくります。樹林・農地、河川、ため池、住宅地の緑や公園などをつなぎ、はしご段のような『緑の帯』づくりを目指します。

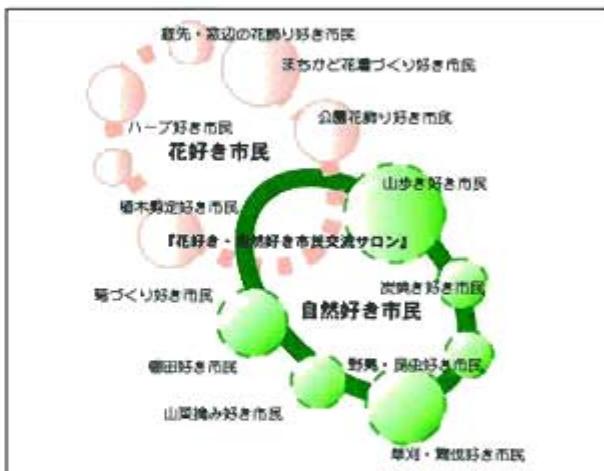
○できるだけ多くの『緑の帯』をつくり、緑豊かな市街地景観の維持と、野鳥や昆虫の“渡り”空間を守り・育てます。

“花と緑と自然の先端都市・生駒”へのこれから取り組み

基本的なプログラムの組み立て



花好き市民・自然好き市民の活動イメージ



○ “花と緑と自然の先端都市・生駒”の実現プログラムは、今後、市民と行政とで立案します。その前提となる6つの緑の領域での共通プログラムを次のように組み立てます。

[初期]: すぐにも取り組めるメニューづくりと、この取り組みをとおした中長期的取り組み準備の段階

[中期]: 市民と行政の連携（協働）を基本とした花と緑と自然の都市・まちづくりへの持続的な取り組みの段階

[長期]: 緑の各領域での取り組みが、“花と緑と自然の先端都市・生駒”を目指す“市民の緑・市民の心”を醸成していく段階

○ 地域、世代、分野を越えた“花好き市民・自然好き市民”的交流の場となる『花好き・自然好き市民交流サロン』を「ふろーらむ」内に開設します。

○ サロンは、多様な人材のネットワーク化を促進し、“花と緑と自然の市民まちづくり”的新しい芽を育みます。そして、「ふろーらむ」を拠点に、市民と行政の活動は、“花と緑のまちづくり”から、野外活動の場やビオトープづくりなど、“緑と自然のまちづくり”へと拡大していくことになります。

○ さらに、このサロンが、今後の“花と緑と自然の都市づくり・まちづくり”についての市民の考え方と行政の考え方をつなぐ機関の役割を果たすことにも期待しています。

緑地、都市公園などの計画目標

○ 「緑の基本計画」では、緑地、都市公園などの計画目標を右の表のように設定しました。

○ 「都市公園など」とは、街区公園などの都市公園と学校の植栽地など、レクリエーションや緑の環境づくりを目的につくられた区域（施設緑地）を指します。

○ 「緑地」とは、「都市公園など」に、国定公園区域や県立自然公園区域など、民有地であっても長期にわたり緑豊かな環境を保全する法的な網がかぶせられた「地域制緑地」を加えた区域を指します。

●緑地の確保目標

目標年次における 緑地確保目標量	市東地区区域に対する割合	全市域面積に対する割合
	おおむね30%	おおむね55%

●都市公園等の整備目標（1人あたり）

年 次	現況 (平成12年)	中間年次 (平成22年)	目標年次 (平成32年)
都市公園	11.58m ² /人	11.6m ² /人	12.0m ² /人
都市公園など	18.46m ² /人	21.1m ² /人	24.0m ² /人

「生駒市緑の基本計画」についての問い合わせ

〒 630-0288 生駒市東新町8番38号

生駒市都市整備部公園緑地課

電話 0743-74-1111 フax 0743-74-9100

ホームページ <http://www.city.ikoma.nara.jp/>

Eメール kouen@city.ikoma.lg.jp

花と緑と自然の市民まちづくりに関する問い合わせ

〒 630-0122 生駒市真弓1丁目11番16号（真弓小学校南側）

花のまちづくりセンターふろーらむ

電話 0743-70-0187 フax 0743-70-0287

ホームページ <http://www.city.ikoma.nara.jp/>

Eメール hanamachi@city.ikoma.lg.jp